

施策目標5 生活衛生の向上・推進を図ること

5-1 生活衛生関係営業の衛生水準の確保及び振興等により、生活衛生の向上、増進を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 振興計画の認定件数（前年度以上／毎年度）
- 2 標準営業約款登録施設数（前年度以上／毎年度）
- 3 建築物環境衛生管理基準への不適合率（前年度以下／毎年度）

個別目標1 生活衛生関係営業における衛生水準の確保及び振興を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
・施策目標5-1に係る指標1及び2と同じ

【主な事務事業】

- ・標準営業約款普及啓発事業費

個別目標2 建築衛生の改善及び向上等を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
・施策目標5-1に係る指標3と同じ

【主な事務事業】

- ・建築物環境衛生管理対策費

評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績	モニ	実績	実績

備考

基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること

施策目標 1 労働条件の確保・改善を図ること

1-1 労働条件の確保・改善を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 定期監督等の実施件数（-）
- 2 市町村広報誌への最低賃金制度の掲載割合（80%以上／毎年）
- 3 中小企業労働契約支援事業を活用した利用者数（9,400人以上／平成20年度）；中小企業労働契約改善事業を活用した利用者数（9,400人以上／平成21年度）

個別目標 1 労働条件の確保・改善を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 是正勧告件数（-）
- ・ 賃金不払い残業で指導を行い、是正され支払われた金額（-）

【主な事務事業】

- ・ 法定労働基準の確保を図るための監督指導
- ・ 重大悪質な労働基準関係法令違反に対する司法処分

個別目標 2 最低賃金制度の適正な運営を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標 1-1 に係る指標 2 と同じ

【主な事務事業】

- ・ 最低賃金制度推進事業

個別目標 3 労働契約に係るルールの明確化を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標 1-1 に係る指標 3 と同じ

【主な事務事業】

- ・ 中小企業労働契約改善事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	モニ	実績	モニ	実績
総合 FU				
【重】				

備考

基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること

施策目標2 安全・安心な職場づくりを推進すること

2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 1 労働災害による死亡者数（平成19年と比して20%以上減少させること／平成24年、かつ、平成19年と比して減少させること／20年度・21年度）
 2 休業4日以上の死傷者数（平成19年と比して15%以上減少させること／平成24年、かつ、平成19年と比して減少させること／平成20年度・21年度）
 3 定期健康診断における有所見率（増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせること／平成24年）
 ※ 1～3は、第11次労働災害防止計画の目標（平成20～24年度）

個別目標1 重篤な労働災害を防止するための対策の充実を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 ・機械設備による労働災害件数（平成19年と比して減少させること／平成24年、かつ、平成19年と比して減少させること／平成20年度・21年度）
 ・墜落・転落による死亡者数（平成19年と比して減少させること／平成24年、かつ、平成19年と比して減少させること／平成20年度・21年度）
 ・化学物質に係る業務上疾病者数（平成19年と比して減少させること／平成24年、かつ、平成19年と比して減少させること／平成20年度・21年度）
 ・メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所割合（50%／平成24年）

【主な事務事業】

- ・建設業における総合的労働災害防止対策推進事業
- ・労働者の健康の保持増進対策事業
- ・安全衛生基準の確保を図るための監督指導及び個別指導
- ・過重労働による健康障害防止のための自主的改善事業
- ・働き方改革トータルプロジェクトの推進事業

個別目標2 労働災害全体を減少させるためのリスク低減対策

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 ・危険性又は有害性等の調査の実施率（平成20年と比して増加させること／平成24年、かつ、平成20年と比して増加させること／平成20年度・21年度）

【主な事務事業】

- ・中小規模事業場を対象とした危険性又は有害性等の調査普及促進等事業
- ・化学物質管理の支援体制の整備

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	モニ	実績	モニ	実績
総合				
(総合FUを含む)				
【重】				

備考

基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること

施策目標 3 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること

3-1 迅速かつ適正な労災保険給付を行い、被災労働者等の保護を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 障害（補償）年金の請求から支給決定までの所要日数（前年度以下／毎年度）
- 2 遺族（補償）年金の請求から支給決定までの所要日数（前年度以下／前年度）

個別目標 1 医学的に判断が難しい等により労災保険給付の決定に長期間を要している事案の解消を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・医学的に判断が難しい等により労災保険給付の決定に長期間を要している事案数（前年度以下／毎年度）

【主な事務事業】
・労災保険給付

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	モニ	実績	モニ	実績

備考

3-2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 社会復帰促進等事業において成果目標を達成した事業の割合（前年度以上／毎年度）

個別目標 1 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標 3-2 に係る指標 1 と同じ

【主な事務事業】

- ・義肢等補装具支給の事業
- ・アフターケア実施の事業
- ・未払賃金の立替払事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績	モニ	実績	実績

備考

基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること

施策目標 4 勤労者生活の充実を図ること

4-1 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合（前年以上／毎年）
- 2 週労働時間60時間以上の雇用の割合（前年以下／毎年）
- 3 年次有給休暇取得率（前年以上／毎年）

個別目標 1 労働時間等の設定改善に向けた取組を推進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標 4-1 に係る指標 1～3 と同じ
- ・ 30歳代男性の週労働時間60時間以上の就業者の割合（前年以下／毎年）

【主な事務事業】

- ・ 労働時間等設定改善援助事業
- ・ 労働時間等設定改善推進助成金
- ・ 職場意識改善助成金

個別目標 2 仕事と生活の調和に係る社会的気運を醸成すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標 4-1 に係る指標 1～3 と同じ

【主な事務事業】

- ・ 仕事と生活の調和推進プロジェクト
- ・ 仕事と生活の調和推進会議の開催

個別目標 3 多様な働き方に対応した労働環境等を整備すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 特別な休暇制度普及率（前年以上／毎年）
- ・ テレワーカー比率（20％／平成22年）

【主な事務事業】

- ・ 特別な休暇制度普及促進事業
- ・ テレワークの普及促進等対策

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績 【重】	モニ 総合 【重】	実績 【重】	モニ	実績

備考

- ・ 平成21年度重点評価課題10
少子化社会対策に関連する仕事と生活の調和の実現に向けた取組
- ・ 施策目標 4-1 に係る指標は、「仕事と生活の調和推進のための行動指針（平成19年12月、ワーク・ライフ・バランス官民トップ会議決定）」に掲げられたものを踏襲。なお、同指針においては、指標1～3については、それぞれ以下のように中長期的な数値目標（各主体の取組が進んだ場合の社会全体の目標値）が掲げられている。（いずれも、現状→5年後→10年後）
1：41.5％→60％→全ての企業で実施
2：10.8％→2割減→半減
3：46.6％→60％→完全取得

4-2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 中小企業退職金共済制度における新規加入被共済者数（400,600人以上／平成20年度・21年度）
- 2 勤労者財産形成融資の利用件数（前年度以上／毎年度）
- 3 全労働金庫に対する検査実施率（50％以上／毎年度）

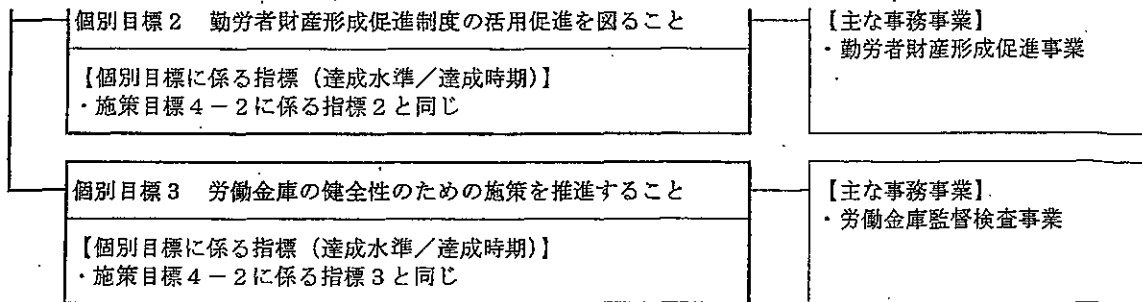
個別目標 1 中小企業退職金共済制度の普及促進等を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標 4-2 に係る指標 1 と同じ

【主な事務事業】

- ・ 中小企業退職金共済事業



評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績	モニ	実績	実績

備考

基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること

施策目標6 安定した労使関係等の形成を促進すること

6-1 労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

1 労使関係が「安定的に維持されている」及び「概ね安定的に維持されている」と認識している当事者の割合（労働組合の5.0%以上／平成20年度）（事業所の5.0%以上／平成21年度）

個別目標1 集团的労使関係法制の普及啓発を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・施策目標6-1に係る指標1と同じ

【主な事務事業】

・国際労働関係事業

個別目標2 不当労働行為事件を迅速かつ的確に解決・処理すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・新規申立事件の終結までの平均処理日数（※）（1年6か月以内／毎年）
 ・申立てから1年6か月以上係属している事件数（※）（0件／平成22年末）
 ※労働組合法第27条の18に基づく「審査の期間の目標」として、
 ①新規申立事件については1年6か月以内のできる限り短期間に終結させるとともに、②長期滞留事件（平成19年末において1年6か月以上係属している事件）については、平成22年末までに当事者の理解と協力の下にできる限り解消を図ることとしており、上記指標はこれに基づく目標である。

【主な事務事業】

・不当労働行為事件の審査

個別目標3 労使紛争を早期かつ適切に解決すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・調整事件の終結までの日数（取下げ事件等を除く）が2か月以内（自主交渉による中絶がある事件は3か月以内）である割合（100%／毎年度）

【主な事務事業】

・労働争議のあっせん、調停及び仲裁

評価予定表				
19	20	21	22	23
モ二	実績	モ二	実績	実績

備考

基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること

施策目標 7 個別労働紛争の解決の促進を図ること

7-1 個別労働紛争の解決の促進を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 助言・指導手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合（90%以上/毎年）
- 2 あつせん手続終了件数に占める処理期間2ヶ月以内のもの割合（90%以上/毎年）

個別目標 1 個別労働紛争の解決の促進を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
 ・施策目標7-1に係る指標1及び2と同じ

【主な事務事業】

- ・個別労働紛争対策の推進

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	モニ	実績	モニ	実績

備考

基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること

施策目標 8 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること

8-1 労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

1 労働保険料等収納率（前年度以上／毎年度）

個別目標 1 労働保険の適用対象事業場の適正把握・適用促進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
・労働保険適用事業場数（前年度以上／毎年度）

【主な事務事業】

- ・未加入事業場適用促進事業
- ・労働保険加入促進業務委託事業

個別目標 2 労働保険料等の適正徴収を確保すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
・施策目標 8-1 に係る指標 1 と同じ

【主な事務事業】

- ・保険料算定基礎調査
- ・滞納整理の実施

評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績	モニ	実績	実績

備考

基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること

施策目標1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること

1-1 公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 公共職業安定所の求職者の就職率（常用）（31%以上／平成20年度）（25%以上／平成21年度）
- 2 雇用保険受給資格者の早期再就職割合（31%以上／平成20年度）（24%以上／平成21年度）
- 3 公共職業安定所の求人の充足率（常用）（22%以上／平成20年度）（27%以上／平成21年度）
- 3 4 職業安定法第5条の3（労働条件等の明示）の違反率（前年度より1ポイント以上減少／平成20・21年度）
- 4 5 職業安定法第32条の15（帳簿の備付け）の違反率（前年度より1ポイント以上減少／平成20・21年度）
- 6 労働者派遣事業アドバイザーの相談により解決した苦情等の処理件数（前年度以上／平成20・21年度）
- 7 しごと情報ネットの利用者がこれを通じて求人情報に応募するなど具体的行動を起こした割合（35%以上／平成20・21年度）

個別目標1 公共職業安定所における労働力需給調整機能を強化すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標1-1に係る指標1と同じ
- ・ 正社員求人割合（44%以上／平成20年度）（47%以上／平成21年度）
- ・ 就職支援プログラム対象者の就職率（73%以上／平成20・21年度）
- ・ 就職実現プラン対象者の就職率（65%以上／平成20・21年度）

【主な事務事業】

- ・ 正社員就職増大対策
- ・ 就職支援プログラム事業
- ・ 再チャレンジプランナー事業

個別目標2 労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営を確保すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標1-1に係る指標4、5及び6と同じ
- ・ 職業紹介事業の定期指導監督件数（-）
- ・ 労働者派遣事業に係る指導監督実施件数（-）

【主な事務事業】

- ・ 職業紹介事業指導援助事業
- ・ 労働者派遣事業雇用管理等援助事業

個別目標3 官民の連携により労働力需給調整機能を強化すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・ 施策目標1-1に係る指標7と同じ

【主な事務事業】

- ・ しごと情報ネット事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	実績	実績	実績	実績
総合	【重】	【重】		
【重】				

備考

- ・ 平成21年度重点評価課題11
労働者派遣制度の見直し

施策目標2 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること

2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 受給資格者創業支援助成金の支給を受けた事業主が法人等を設立し雇用保険適用事業所となった日から1年経過後に雇用している
 - ① 平均労働者数（2人以上／平成20・21年度）
 - ② 事業継続割合（95%以上／平成20・21年度）
- 2 中小企業人材確保推進事業助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における平均

求人充足率（22%以上／平成20・21年度）
 3 雇用調整助成金利用事業所のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額（利用事業所の総支給額の10%以下／平成20・21年度）
 4 求職活動等支援給付金に係る離職後3か月以内の就職率（34%以上／平成20・21年度）

<p>個別目標1 創業・新分野進出等における雇用創出に係る支援を図ること</p> <p>【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標2-1に係る指標1と同じ ・中小企業基盤人材確保助成金の支給終了後、新たに雇用された人数の平均（3人以上（助成金を上乗せしている雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域は3.5人以上）／平成20・21年度） 	<p>【主な事務事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受給資格者創業支援助成金 ・中小企業基盤人材確保助成金 ・地域雇用開発助成金（地域再生中小企業創業助成金）
<p>個別目標2 中小企業等の雇用管理の改善に係る支援を図ること</p> <p>【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標2-1に係る指標2と同じ ・中小企業雇用創出等能力開発助成金の対象となった従業員が受けた職業能力開発検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率（50%以上／平成20・21年度） 	<p>【主な事務事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業人材確保推進事業助成金 ・中小企業雇用創出等能力開発助成金 ・中小企業人材能力発揮奨励金 ・中小企業雇用安定化奨励金
<p>個別目標3 事業活動の縮小等を余儀なくされた事業所の失業者の発生を予防すること</p> <p>【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標2-1に係る指標3と同じ ・（財）産業雇用安定センターにおける出向・移籍の成立率（43%以上／平成20年度） 	<p>【主な事務事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用調整助成金（雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金） ・（財）産業雇用安定センターにおける出向・移籍支援事業
<p>個別目標4 離職を余儀なくされる者に対する再就職を援助・促進すること</p> <p>【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策目標2-1に係る指標4と同じ ・再就職支援給付金の支給を受けた事業所が、再就職支援を委託した人数のうち、早期再就職が実現した人数の割合（20%以上／平成20・21年度） 	<p>【主な事務事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再就職援助計画作成・指導事業 ・労働移動支援助成金（求職活動等支援給付金） ・労働移動支援助成金（再就職支援給付金） ・緊急雇用創出事業
<p>個別目標5 雇用失業情勢の厳しい地域や農林業等の分野における雇用改善・促進等及び介護の分野における雇用管理の改善等を図ること</p> <p>【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域雇用創造推進事業の利用求職者等の就職件数（地域雇用創造推進事業を実施した地域の実績が、各協議会において年度ごとに設定した目標数を上回る／平成20・21年度） ・ワンストップサービスにおいて能力開発や従業員の雇用等について相談等を行った建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等の相談に対する具体的な措置（教育訓練の受講促進、雇用管理改善措置の実施、事業主都合解雇の防止等）を1年以内に講じた事業主等の割合（80%以上／平成20・21年度） ・建設教育訓練助成金の助成対象となった技能実習を行った者のうち、訓練後、技能検定を受検した者の合格率（80%以上／平成20・21年度） ・港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣のあっせんを行うことによる派遣成立の割合（80%以上／平成20・21年度） ・職業講習会を経て、林業事業体共同説明会に参加した者の就職率（19%以上／平成20年度） ・介護基盤人材確保助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善の取組みが向上した事業主の割合（85% 	<p>【主な事務事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと雇用再生特別交付金 ・地域雇用創造推進事業 ・地域雇用創造実現事業 ・雇用創造先導的創業等奨励金 ・通年雇用奨励金 ・建設雇用改善助成金事業 ・建設労働者雇用安定支援事業 ・港湾労働者派遣事業 ・林業雇用改善推進事業 ・林業就業支援事業 ・農林業等就職促進支援事業 ・介護基盤人材確保助成金事業 ・介護雇用管理助成金事業 ・雇用管理改善等援助事業

以上/平成20年度)
 ・介護雇用管理助成金がなければ新たに雇用管理改善措置を講じることが困難であった事業主の割合(85%以上/平成20年度)

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	実績	実績	モニ	実績
総合FU	【重】	【重】		
【重】				

備考
 ・平成21年度重点評価課題12
 建設業の新分野進出促進支援
 農林業に関する情報の提供
 ・平成21年度重点評価課題20
 介護労働者の処遇の改善

施策目標3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること

3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること

【施策目標に係る指標(達成水準/達成時期)】
 1 65歳以上定年企業等の割合(46%以上/平成20年度)(48%以上/平成21年度)
 2 公共職業安定所における就職率(障害者)(18%以上/平成20年度)(前年度以上/平成21年度)
 3 フリーター数(170万人/平成22(2010)年)
 4 特定求職者雇用開発助成金支給対象者の事業主都合離職割合(当該助成金支給後の事業主都合離職割合が対象ではない者の事業主都合離職割合以下/平成20・21年度)

個別目標1 定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による高年齢者の安定した雇用の確保を図ること

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】
 ・施策目標3-1に係る指標1と同じ
 ・中高年齢者トライアル雇用事業の常用雇用移行率(75%以上/平成20・21年度)
 ・シルバー人材センター事業における就業率(80%以上/平成20年度)

【主な事務事業】
 ・高年齢者雇用確保措置の導入促進に係る指導
 ・定年引上げ等奨励金
 ・「70歳まで働ける企業」推進プロジェクト
 ・高年齢者雇用基盤整備事業
 ・求職活動支援書制度
 ・中高年齢者トライアル雇用事業
 ・地域団塊世代雇用支援事業
 ・シルバー人材センター事業
 ・高年齢者等共同就業機会創出助成金

個別目標2 障害者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することを通じて雇用の安定及び促進を図ること

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】
 ・施策目標3-1に係る指標2と同じ
 ・障害者法定雇用率達成企業割合(前年度以上/平成20・21年度)
 ・障害者トライアル雇用事業の常用雇用移行率(80%以上/平成20・21年度)
 ・障害者就業・生活支援センター事業における就職件数(5,100件以上/平成20年度)

【主な事務事業】
 ・障害者に対するきめ細かな職業相談・職業紹介
 ・障害者試行雇用事業(トライアル雇用事業)
 ・職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業
 ・民間企業に対する障害者雇用率達成指導
 ・障害者就業・生活支援センター事業
 ・精神障害者の特性に応じた支援策の充実・強化

個別目標3 若年者の雇用の安定・促進を図ること

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】
 ・新規高卒者の就職内定率(前年度以上/平成20年度)(93%以上・平成21年度)
 ・ハローワークにおけるフリーター常用雇用者数(22.7万人以上/平成20・21年度)
 ・若年者等トライアル雇用事業の常用雇用移行率(80%以上/平成20・21年度)

【主な事務事業】
 ・高卒就職ジョブサポーターによる就職支援
 ・フリーター常用就職支援事業
 ・若年者等試行雇用事業

個別目標 4 就職困難者等の円滑な就職等を図ること

- 【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
- ・施策目標3-1に係る指標4と同じ
 - ・生活保護受給者等就労支援事業における支援対象者数に占める就職者数の割合（57%以上／平成20年度）（60%以上／平成21年度）
 - ・ホームレス就業支援事業による就業者数（1,225人以上／平成20年度）（982人以上／平成21年度）
 - ・日系人就職促進ナビゲーターの支援による日系人求職者の就職率（36%以上／平成20年度）
 - ・留学生の就職人数（330人以上／平成20年度）

- 【主な事務事業】
- ・特定求職者雇用開発助成金
 - ・生活保護受給者等就労支援事業
 - ・ホームレス就業支援事業
 - ・日系人就職促進ナビゲーターによる日系人求職者の安定した就労の支援
 - ・外国人雇用サービスセンターを中核とした留学生を始めとする専門的・技術的分野の外国人の就職支援

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績 【重】	モニ 総合 【重】	実績 【重】	モニ	実績

- 備考
- ・平成21年度重点評価課題10
少子化社会対策に関連する仕事と生活の調和の実現に向けた取組
※ 本施策目標に関連する施策のうち、重点評価課題13「若年者雇用対策」として評価を行う。
 - ・平成21年度重点評価課題13
若年者雇用対策
年長フリーター対策、内定取消
 - ・平成19年度に実施した総合評価「障害者雇用促進法に基づく障害者雇用対策の見直し」の評価結果の政策への反映状況を、併せて作成予定。
 - ・平成20年度に実施した総合評価「若年者雇用対策」の評価結果の政策への反映状況を、併せて作成予定。

施策目標 4 求職活動中の生活の保障等を行うこと

4-1 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること

- 【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
- 1 雇用のセーフティネットとしての役割を果たしつつ制度の安定的運営を確保すること
収支差（-）
積立金（-）
 - 2 不正受給の件数（前年度以下／平成20・21年度）

個別目標 1 セーフティネットとして財政が安定していること

- 【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
- ・雇用のセーフティネットとしての役割を果たしつつ制度の安定的運営を確保すること
収支差（-）
積立金（-）

- 【主な事務事業】
- ・雇用保険の各種給付に関する事務
 - ・雇用保険の適用に関する事務

個別目標 2 雇用保険の給付を適正に行うこと

- 【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】
- ・不正受給の件数（前年度以下／平成20・21年度）

- 【主な事務事業】
- ・雇用保険の各種給付に関する事務
 - ・雇用保険の適用に関する事務

評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績	実績 【重】	実績	実績

- 備考
- ・平成21年度重点評価課題14
雇用保険の適用範囲の拡大
雇用保険料率の引き下げ

基本目標Ⅴ 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること

施策目標1 多様な職業能力開発の機会を確保すること

1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 公共職業訓練（離職者訓練・委託訓練）の修了者における就職率（65%以上／平成20、21年度）
- 2 公共職業訓練（離職者訓練・施設内訓練）の修了者における就職率（80%以上／平成20、21年度）

個別目標1 ジョブ・カード制度を推進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・委託訓練活用型デュアルシステムの修了者における就職率（70%以上／平成20年度、70%以上／平成21年度）

【主な事務事業】

- ・「ジョブ・カード制度」普及促進事業の実施

個別目標2 事業主等が実施する職業能力開発施策に対して支援を行うこと

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・キャリア形成促進助成金事業において、助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率（50%以上／平成20、21年度）
- ・職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された（改善される見込み）という企業等の割合（80%以上／平成20、21年度）

【主な事務事業】

- ・キャリア形成促進助成金事業
- ・幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度等の整備
- ・職業能力習得支援制度推進事業

個別目標3 公共職業能力開発を充実すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標1-1に係る指標1及び2と同じ
- ・公共職業訓練（離職者訓練）の受講者数（150,000人以上／平成20年度）（190,000人以上／平成21年度）
- ・公共職業訓練（学卒者訓練）の修了者における就職率（95%以上／平成20、21年度）
- ・公共職業訓練（在職者訓練）の修了者における満足度（80%以上／平成20、21年度）

【主な事務事業】

- ・離職者訓練の実施
- ・学卒者訓練の実施
- ・在職者訓練の実施

個別目標4 キャリア・コンサルティング環境を整備すること・キャリア形成支援体制の整備

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング実施から3か月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発及び向上の推進が図られた（教育訓練講座等を受講した等）者の割合（80%以上／平成20、21年度）
- ・サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された（職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成等がなされた）割合（80%以上／平成20、21年度）

【主な事務事業】

- ・キャリア支援企業等育成事業

評価予定表

19	20	21	22	23
モニ	実績 【重】	実績 【重】	モニ	実績

備考：

- ・平成21年度重点評価課題15
職業訓練の民間委託

施策目標2 働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること

2-1 若年者等に対して職業キャリア支援を講ずること